別　紙２

平成２５年　３月１１日

東京駅八重洲口周辺高速バス停留所調整協議会事務局

東京駅八重洲口周辺高速バス停留所調整協議会参加申出要領

１．協議会参加申出資格要件

協議会に参加する意思がある旨の申出を行おうとする者は、高速ツアーバス等の高速乗合バスへの移行のための高速バス停留所調整ガイドライン（以下「ガイドライン」という）に定める６．バス停留所の使用の申請（２）に定める要件を満たしていることが必要です。

> ガイドライン６．バス停留所の使用の申請（２）抜粋
>
> ①　平成２３年度及び平成２４年度上期に当該地域を発着する高速ツアーバス等を企画実施した実績があること
>
> ②　乗合バス事業者でない高速ツアーバス事業者等にあっては、自らが高速ツアーバス等を運行している系統について一般乗合旅客自動車運送事業許可をとり、乗合バス事業者である高速ツアーバス事業者等にあっては、自らが高速ツアーバス等を運行している系統について事業計画の変更により路線の新設等を行い、乗合バス事業として運行を行おうとする者であること
>
> ③　乗合バス事業者でない高速ツアーバス事業者等にあっては「一般乗合旅客自動車運送事業の申請に対する処理方針」（平成 13 年 8 月 29 日付け自旅第 71 号。以下「処理方針」という。）1(9)③、乗合バス事業者である高速ツアーバス事業者等にあっては処理方針 2(2)に掲げる要件すべてに該当する等法令遵守の点で問題のないこと
>
> ④　利用者の待合施設、車両・乗務員の休憩待機施設等の確保に係る準備を進めていること

２．参加申出手続等

（１）申出書様式

協議会に参加する意志がある旨の申出を行おうとする者は、下記の申出書を記載してください。

・高速ツアーバス事業者等(※1)にあっては、高速ツアーバス事業者等用申出書
・・・・・別紙様式１

※１　高速ツアーバス事業者等とは、ガイドライン２．⑦に記載のある者です。

・乗合バス事業者(※2)にあっては乗合バス事業者用申出書・・・・・別紙様式２

※２　乗合バス事業者とは、ガイドライン２．①に記載のある者です。

（２）添付書類

上記の申出書には、下記の書類を添付してください。

・高速ツアーバス事業者等にあっては、一般乗合旅客自動車運送事業許可申請手続のための準備の状況を示す書類･････別紙様式３

・乗合バス事業者にあっては、事業計画変更手続きのための準備の状況を示す書類･････別紙様式３

・平成２３年度及び平成２４年度上期の発着実績を記載した書類･････別紙様式４

・バス停留所及び利用者の待合施設確保に向けた自主的な努力の実施状況に係る書類･････別紙様式５

（３）申出書の提出期限及び提出方法

提出期限：平成２５年　３月１８日(月)　１７：００

提出方法：郵送（書留郵便に限る。）又は電子メール（5MB 以下の容量にし、送信後に下記の担当課あて電話連絡を必ずしてください。）

（４）提出先及び問い合わせ先

東京駅周辺高速バス停留所調整協議会事務局

（関東運輸局自動車交通部旅客第一課　担当：尾崎、成松、春原）

住所：〒２３１－８４３３

神奈川県横浜市中区北仲通 5-57　18 階

TEL：０４５－２１１－７２４５　FAX：０４５－２０１－８８０２

E-MAIL： ky-ryokaku@ktt.mlit.go.jp